

5 農業農村整備の概要

1. 青森新時代「水土里づくり」強化プラン ―青森県農業農村整備中期推進方針―

基本的な考え方

県の基本計画である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」において、「農林水産業が持続的に発展する社会」を策定し、この中で特に重点的に取り組む内容を42のプロジェクトとして整理しています。

42のプロジェクトのうち、農村整備部門のプロジェクトは3つあり、「青森新時代『水土里づくり』強化プラン」では、この3つのプロジェクトについて、生産者や関係機関など対話を重ねながら施策に取り組んでいくこととしています。

施策体系

◆生産力強化～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

展開方向1 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進

- スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
- 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化

展開方向2 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進

- 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
- 高品質・安定生産を支える農地の高機能化

展開方向3 農業農村整備のDXの推進

- 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

◆防災力強化～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

展開方向4 農業水利施設の長寿命化対策の推進

- 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進

展開方向5 農村地域の防災・減災対策の推進

- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

◆地域力強化～多様な主体が活躍できる農村づくり～

展開方向6 農村の有する多面的機能の維持・発揮

- 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- 地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり

展開方向7 土地改良区の運営基盤の強化

- 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化

展開方向8 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

- 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

展開方向9 地域の特色を活かした農村の振興

- 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進
- 農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

1－1. 管内の取組事例

生産力強化～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

赤石地区【経営体育成基盤整備事業】十和田市

本地区は、十和田市のほぼ中央に位置する、二級河川奥入瀬川右岸の水田地帯です。

本地区の水田は不整形で、農道も幅員が1.8mと狭小であるほか、水路は用排兼用の土水路が多く、維持管理に多大な労力を要していました。

このことから、水田の大区画化・汎用化を推し進めるとともに、用排水路、道路等の農業生産基盤の整備を一体的に実施し、生産意欲のある担い手への農地集積を目指すため、令和2年度から事業を実施しており、令和8年度の完了を予定しています。



整備前



整備後

防災力強化～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

上谷地中堤地区【ため池等整備事業】おいらせ町

上谷地中堤は、おいらせ町の東部、旧百石町役場から北東 2.7km に位置する県の防災重点ため池に指定されている農業用ため池です。

平成 29 年度に行った耐震性能照査では、基礎地盤を含めた浸透量の計算値が許容を上回ったほか、すべり破壊に対する堤体斜面の安全率が許容を下回る結果でした。

このことから、地震や洪水により堤体が決壊するおそれがあり、万が一決壊した場合は下流の農地や施設等に甚大な被害を生じさせることとなるため、早急な改修が必要となっていることから、令和3年度から令和6年度にかけてため池等整備事業を実施しました。



改修中の上谷地中堤地区



改修後の上谷地中堤地区

地域力強化～多様な主体が活躍できる農村づくり～

北東北地区【中山間地域総合整備事業】東北町

中山間地域における農業生産基盤の整備と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業農村の活性化を図ることを目的に、平成27年度から東北町全域を対象にして中山間地域総合整備事業を実施しています。

農業用排水路や農道を整備することで、維持管理経費や生産コストの低減を図り、品質と生産性の向上を目指しています。また、集落内の道路を整備することで、日常生活の利便性や営農の合理化を図るとともに、地域住民の従来の安全性を確保し、集落防災と安全性の向上を図ることとしています。



整備前



整備後

東部三沢第2地区【通作条件整備事業】三沢市

本農道は供用開始から20年以上経過しており、路面には劣化や亀甲状のクラックの発生により農作物輸送時に荷傷み被害が発生するほか、農耕車両や一般車両走行時の安全確保にも支障をきたしています。

このままでは整備時に発揮していた農道機能の維持ができなくなる恐れがあるため、令和5年度～令和11年度の工期で路面改良を行い、農道機能の保全と交通の安全確保に努めています。



施工前の路面状況



施工後の路面状況

多面的機能支払交付金

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

そこで、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにすると共に、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものです。

市町村	地区数	交付金算定面積 (ha)				交付金 (千円)
		田	畑	草地	計	
十和田市	44	7,736	0	0	7,736	193,499
三沢市	1	0	263	0	263	3,818
野辺地町	3	43	54	0	96	2,357
七戸町	9	3,586	34	0	3,620	89,499
六戸町	10	2,070	332	0	2,402	64,417
東北町	8	1,403	0	0	1,403	33,243
六ヶ所村	8	472	180	540	1,192	14,435
おいらせ町	1	313	1	0	314	9,309
計	84	15,623	865	540	17,027	446,492

令和7年4月時点要望額



水路の目地補修（六戸町）

中山間等直接支払交付金

中山間地域等では、高齢化が進む中で平地に比べ傾斜地が多く農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や荒廃農地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養や洪水防止等の多面的機能の低下が心配されています。

本制度は、中山間地域等で農地を耕作している農業者等に交付金を直接支払い、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する取組であり、集落協定や個別協定に基づいて行われる農業生産活動や多面的機能の維持につながる活動などを支援するものです。

市町村	協定数	交付金算定面積 (ha)				交付金 (千円)
		田	畑	草地	計	
十和田市	11	138	0	0	138	24,014
七戸町	1	55	0	0	55	4,391
横浜町	18	310	0	0	310	24,830
六ヶ所村	1	0	0	197	197	5,906
計	31	503	0	197	700	59,141

令和7年4月時点要望額



農道の草刈り（十和田市）